

平成25年8月19日

～ 不正改造車の排除を目的とした街頭検査を実施 ～

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）関東検査部は、国土交通省関東運輸局栃木運輸支局、宇都宮南警察署と連携し、8月9日（金）に宇都宮市内において不正改造車を排除するため、深夜の街頭検査を実施しました。

その結果、16台の車両を検査し、最低地上高不足となる改造、窓ガラスへの着色フィルムの貼り付け、違法な灯火器の取り付け、触媒の取り外し等の不正改造がされていた7台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

実施場所 栃木県宇都宮市インターパーク4丁目1番3号  
インターパーク・ショッピングビレッジ付近

実施日時 平成25年8月9日（金）22：00～10日（土）1：00

検査車両数 16台

整備命令書交付件数

7台

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

- ・最低地上高不足となる改造等の車枠・車体関係 5件
- ・窓ガラスへの着色フィルムの貼り付け等の保安装置関係 4件
- ・違法な灯火器（灯火の色を含む）の取り付け等の灯火関係 3件
- ・触媒の取り外し等の排出ガス関係 3件
- ・騒音の規制値を超えているマフラーの取り付け等の騒音関係 2件

問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 企画部企画課

電話 03-5363-3441（代表）

FAX 03-5363-3347